令和８年１１月１２日
子ども・若者部
子ども・若者支援課



若年女性の居場所補助事業（モデル実施）の評価検証と今後の方向性について

子ども・若者施策推進特別委員会

１ 主旨

令和７年３月に策定した「世田谷区困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針（以下「基本的な方針」という。）」に基づき、モデル実施として開始した若年女性の居場所（ゆうカフェ）については、モデル実施期間が令和８年度末までとなっている。これまでのモデル実施内容の評価検証を踏まえ、今後の事業の方向性について報告する。

２ モデル実施の概要

事業目的

・若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」を創出し、日頃の悩みや女性に特化した悩みの相談対応やフォローアップ等を行うことで、若年女性支援の充実を図る。

実施方法

・公募型プロポーザルにより選定した事業者（以下参照）が、区から交付を受けた「世田谷区悩みや困難を抱える若年女性への居場所事業補助金」を活用し、若年女性の支援を行う居場所を運営する。

事業者名：公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
所在地：世田谷区三軒茶屋二丁目１１番２２号 サンタワーズセンタービル１０階

実施期間

・令和７年８月１日～令和９年３月３１日（１年８か月）

２ モデル実施の概要

居場所の概要

名称	中学校卒業以上の１５才から２４才の女の子のためのカフェ「ゆうカフェ」
開室日時	週３日開室（月・火・金曜日１３～１９時。祝日除く） ※令和７年１０月より週２日開室から週３日開室へ拡充
実施場所	世田谷区北沢二丁目３９番６号　ＣＯＳ下北沢（地域共生のいえ）
定員	同時利用定員７名
利用方法	登録制、事前予約不要、利用無料
スタッフ配置	・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する女性スタッフ２名以上（常駐） ・公認心理師・臨床心理士１名（週１日） ・助産師１名（月１日）
主な 支援内容	・居場所の提供（Wi-Fi接続、充電可、飲み物や菓子、軽食の無料提供） ・講座等の実施（助産師による講座、企業と連携したワークショップ） ・専門的な相談（ソーシャルワーカー、心理士、助産師による個別相談） ・ＬＩＮＥ相談（平日11時～19時までソーシャルワーカーが対応） ・生活支援（食品、生理用品、スキンケア用品、日用品等を無料提供） ・フォローアップ対応（関係機関へのつなぎ、同行支援等）
補助金額	令和７年度実績額：17,451,179円（内訳：運営費13,773,499円、開設準備費3,677,680円） 令和８年度申請額：22,842,000円（内訳：運営費22,842,000円、開設準備費0円）

3 モデル実施の評価・検証について

令和７年８月から令和８年８月末までのモデル実施の内容について、所期の事業目的に基づき、事業効果、事業手法、連携・協力に関する評価の視点を設け、これまでの実績や、利用者及び庁内関係部署へのアンケート結果を踏まえながら、評価検証を行った。

【評価の視点】

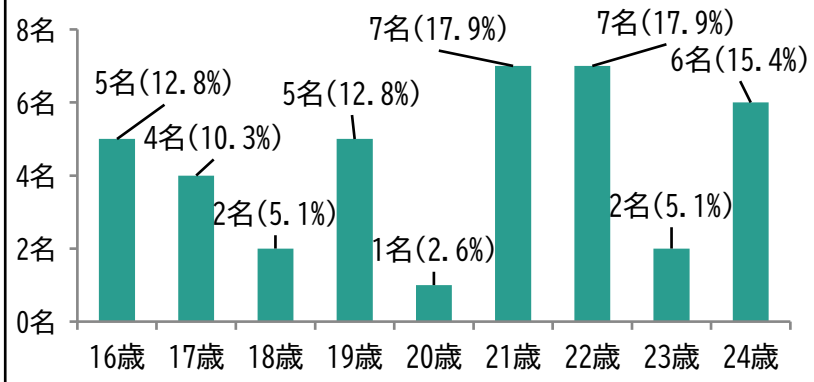
評価の視点		内容
（１）	事業効果	①十分な利用実績があったか。 ②若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」となっていたか。 ③若年女性の悩みの相談対応やフォローアップ等が十分に実施できたか。 ④これまで行政との接点がなかった若年女性の利用につながったか。
（２）	事業手法	①開室日や人員体制、居場所や相談のスペースは十分だったか。 ②下北沢という立地を選択したことの効果はどうだったか。 ③民間団体の知見やノウハウを活用したことの効果はどうだったか。 ④若年女性に対する効果的な周知が行えたか。
（３）	連携・協力	①庁内関係部署や他機関等との連携や協力がどの程度見られたか。

３ モデル実施の評価・検証について

【実績の集計期間】

令和７年８月１日から令和８年８月３１日までの実績（１年１ヶ月）を集計

【利用者アンケート・庁内関係部署アンケートの概要】

	利用者アンケート	庁内関係部署アンケート
実施期間	令和８年８月１７日から９月１７日まで	令和８年８月２５日から９月１４日まで
実施方法	ゆうカフェ利用者を対象としたオンラインアンケート	庁内関係部署１４機関へのアンケート調査
調査内容	利用状況、満足度、利用を通じた変化、 今後の利用意向等	「ゆうカフェ」の評価、期待される役割・機能、 紹介・連携実績等
有効回答数	３９名	１４機関
回答者	利用者アンケート 回答者の年齢構成（n＝39）  	庁内関係部署アンケート 回答機関（１４機関） 各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課（計５） 各総合支所保健福祉センター健康づくり課（計５） 生活文化政策部人権・男女共同参画課 子ども・若者部子ども家庭課 子ども・若者部児童相談支援課 児童相談所

３（１）事業効果　「①十分な利用実績があったか。」

利用登録者数

- モデル実施期間の利用登録者数は**１６３名**であり、当初想定の７８名の**約２．１倍**となっている。
- **月平均約１３名の登録**があるなど、毎月継続して新規の利用登録がある。

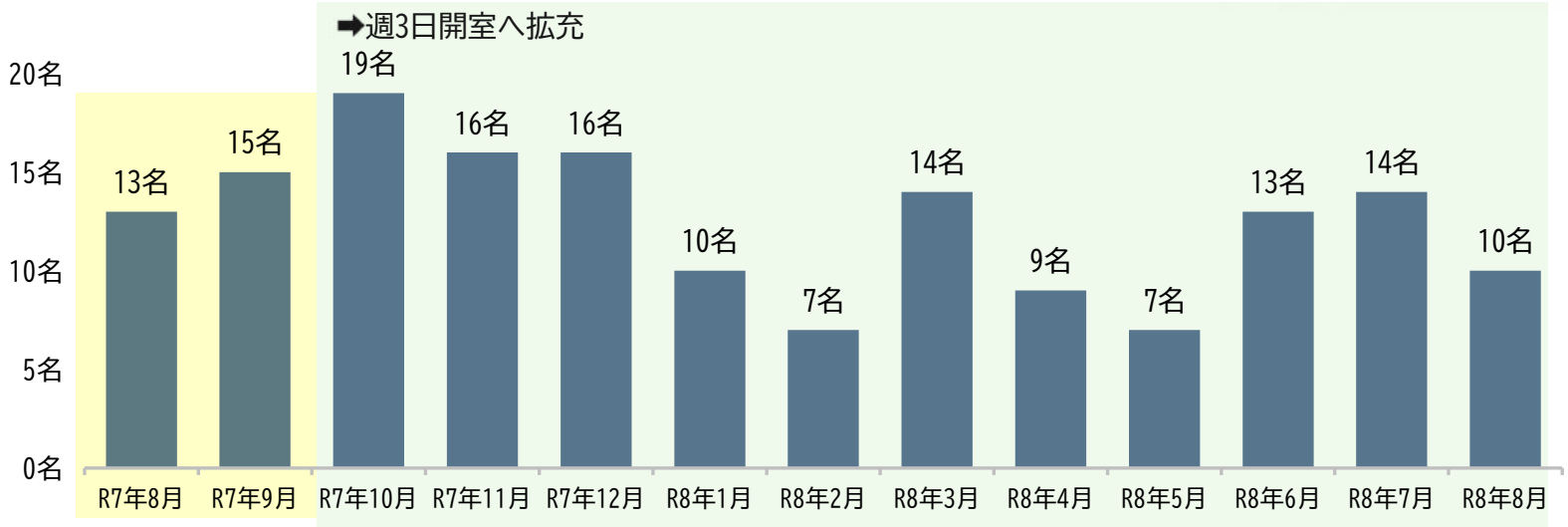
	実績	当初想定数	備考
利用登録者数	１６３名	７８名	月平均：約１３名

※当初想定人数は、事業開始に先立ち、民間事業者による先行事例を基に算出。

【ゆうカフェ（ＣＯＳ下北沢）外観】



利用登録者数の月別推移



３（１）事業効果　「①十分な利用実績があったか。」

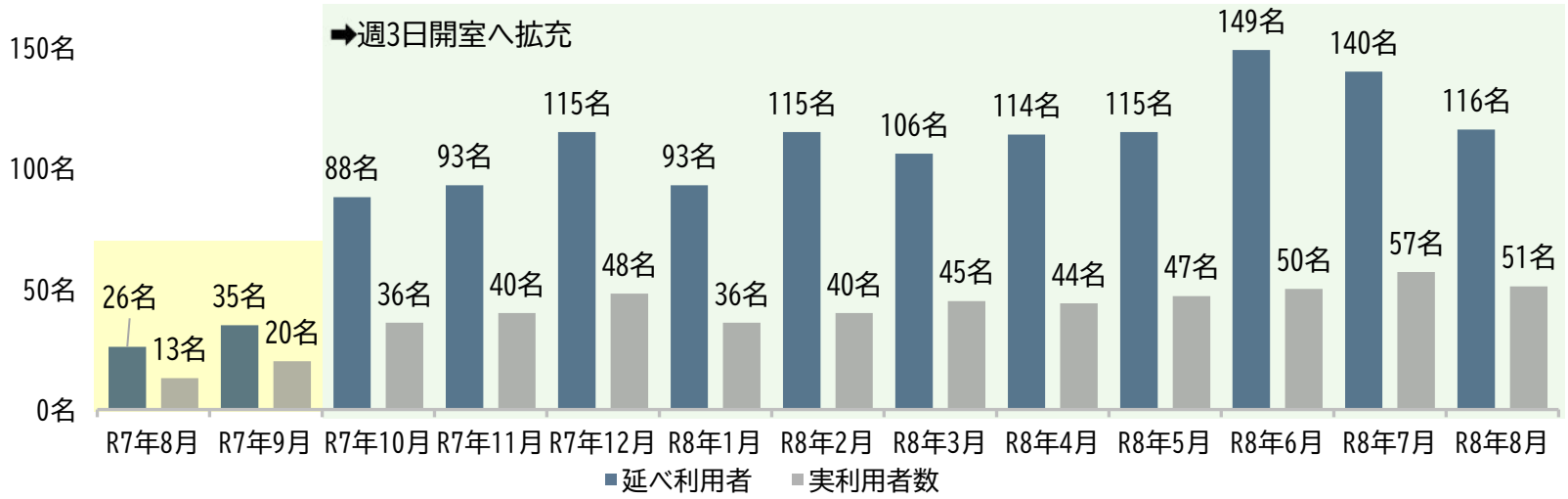
延べ利用者数・実利用者数

- **延べ１，３０５名**の利用があり、当初想定の５６８名の**約２．３倍**となっている。
- 月当たりの実利用者数は、全期間平均の約４０．５名に対し、直近３か月では**約５３名**となっており、**開設当初と比べ利用が拡大している**。
- 直近３か月の利用者１人当たりの月平均利用回数は**約２．６回**であり、**複数回の継続利用**がみられた。
- 利用登録者１６３名の内、**９６名（約６割）**が２回以上利用しており、**６７名（約４割）**は１回利用している。

	実績	当初想定数	備考
延べ利用者数	１，３０５名	５６８名	直近３か月間の月平均：約１３５名
実利用者数（月平均）	約４０．５名	ー	直近３か月間の月平均：約５３名

※実利用者数は、各月に1回以上利用した者の実人数。同一利用者が複数月に利用した場合は、各月でそれぞれ計上。

延べ利用者数・実利用者数の月別推移



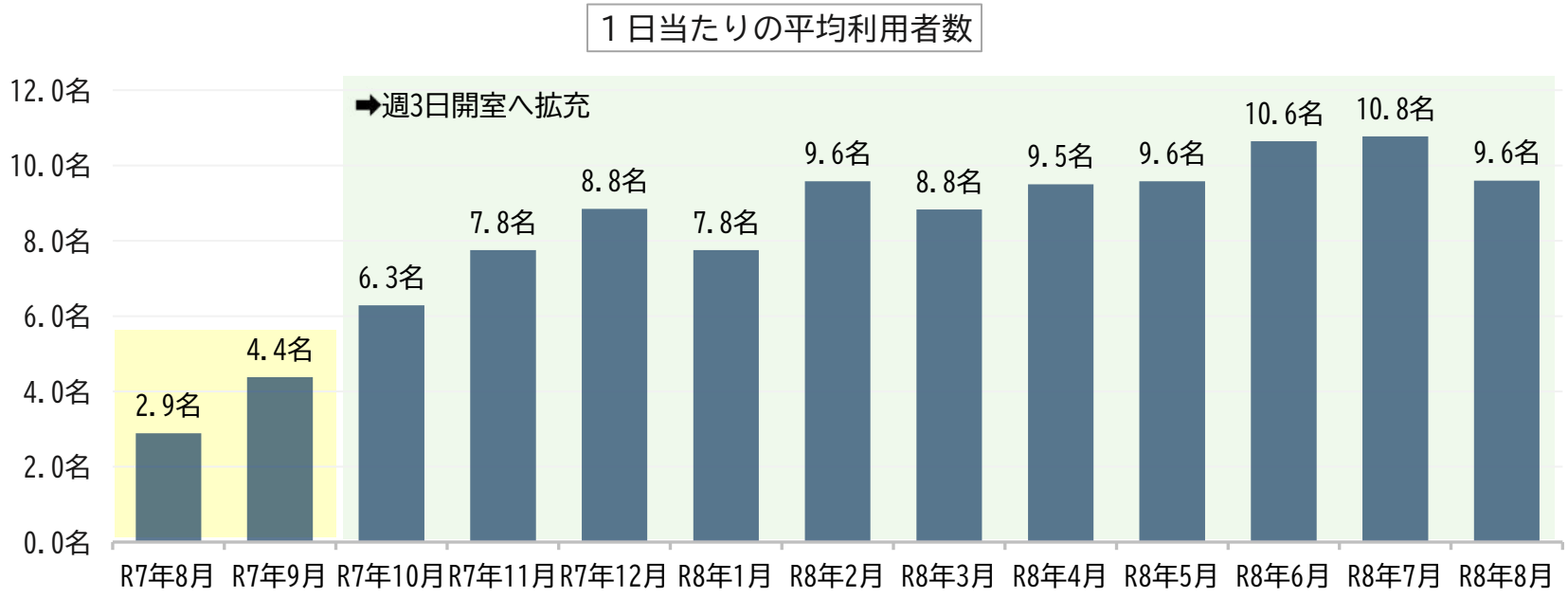
３（１）事業効果　「①十分な利用実績があったか。」

１日当たりの利用者数

- １日当たりの平均利用者数は、開設当初の２．９名から、直近３か月では**約１０．３名**に増加している。
- 直近では１日１０名前後の利用が続いており、１日当たりの利用規模は開設当初を上回る水準で推移している。

	実績	当初想定	備考
１日当たりの 平均利用者数	約８．２名	約２．２名	直近３か月間の月平均：約１０．３名

※１日当たりの平均利用者数は、各月の延べ利用者数を各月の開室日数で除して算出。

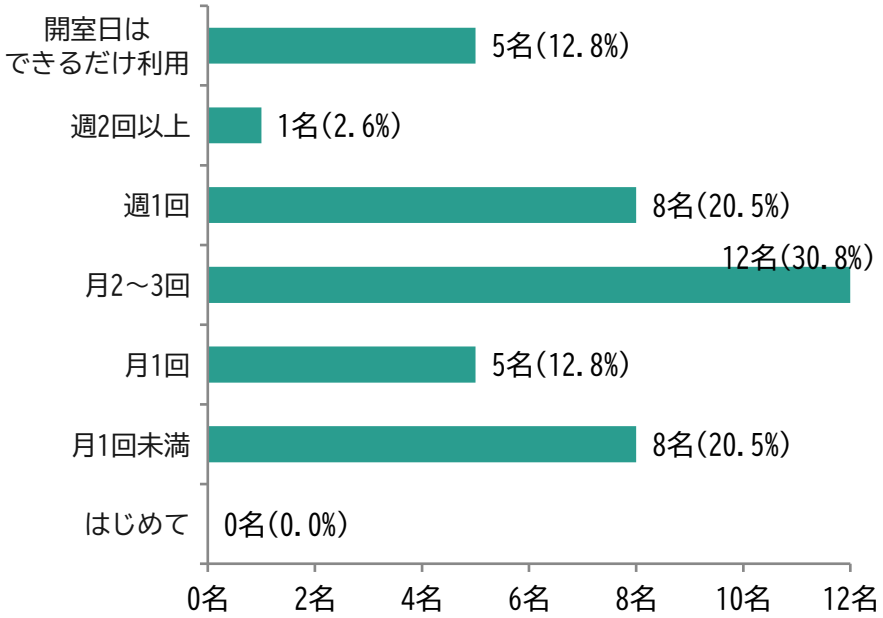


３（１）事業効果　「①十分な利用実績があったか。」

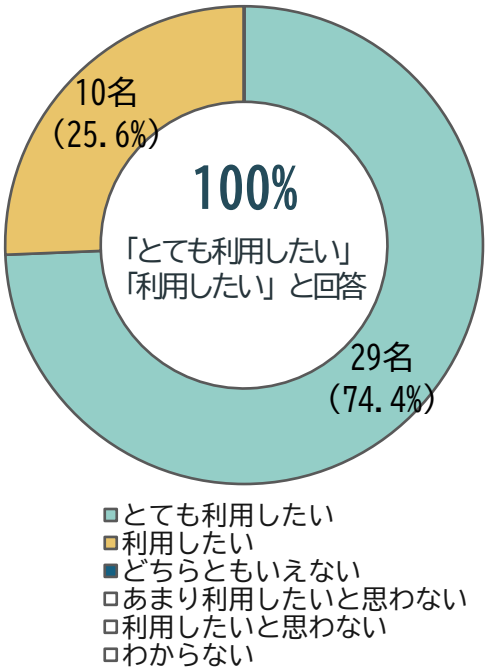
【利用者アンケート】利用頻度・利用意向

- 利用頻度は**「月２～３回」が３０．８％と最も多く**、回答者の７９．５％が月１回以上、６６．７％が月２回以上利用している。
- 今後の利用意向は「とても利用したい」が７４．４％、「利用したい」が２５．６％で、**回答者３９名全員が今後も利用したいと回答**しており、継続利用に対する高い意向が確認できた。

利用頻度（n＝39）



今後の利用意向（n＝39）



３（１）事業効果　「①十分な利用実績があったか。」

評価・検証

- 利用登録者数及び延べ利用者数はいずれも**当初想定を大きく上回り、複数回の継続利用者**も多数いることが確認できたことから、十分な利用実績があったと評価できる。

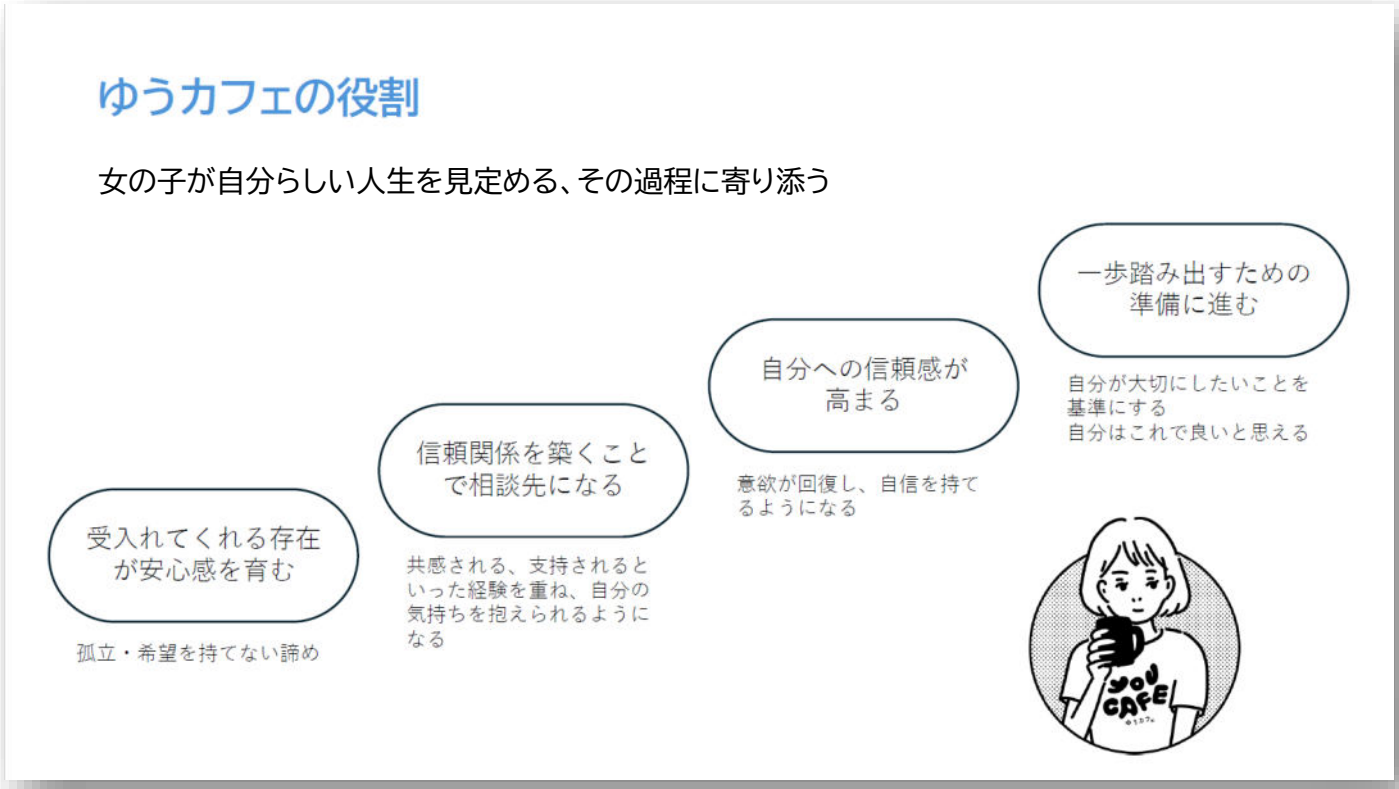
- また、実利用者数及び１日当たりの平均利用者数が増加傾向にあり、利用者アンケートにおいても回答者全員が今後の利用意向を示していることから、**若年女性が安心して過ごせる居場所に対する一定の需要と潜在的なニーズの高さ**がうかがえ、**継続的に利用される居場所として定着しつつある**と評価できる。

- 利用登録者の約６割に継続的な利用が見られる一方、約４割は１回の利用となっていることから、**本来利用が必要な方が利用を控えていないかなど、その理由や要因を分析し、必要に応じて改善策を検討する**。

3（1）事業効果「②若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」となっていたか。」

利用の流れ

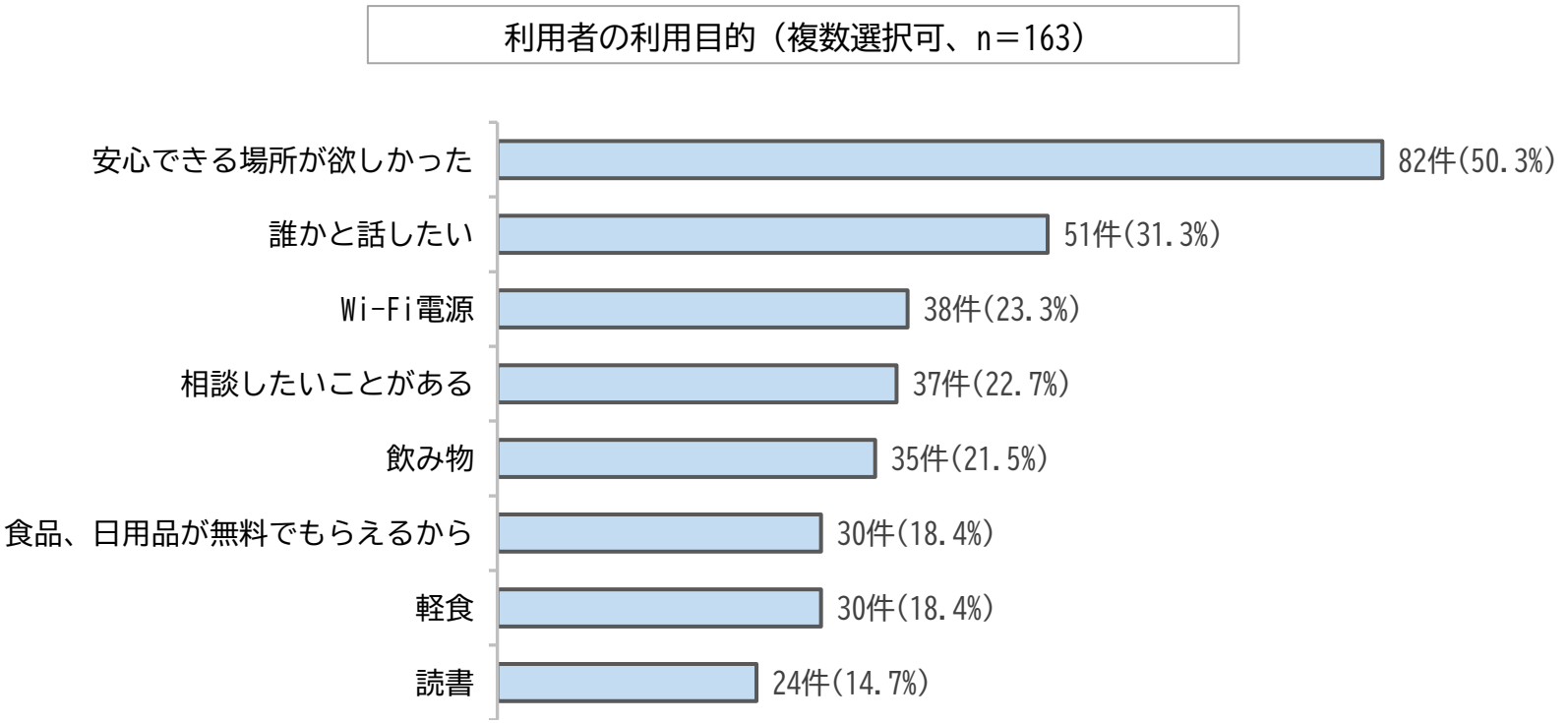
- 「ゆうカフェ」は利用登録制となっており、初回利用時に「身分証明書」と「交通系ICカード」を確認し、交通系ICカードで利用登録を行っている。
- 登録手続きでは、利用ガイドの説明に加え、緊急連絡先や居住地、ゆうカフェを知った方法、ゆうカフェに来ようと思ったきっかけ（利用目的）等を確認するとともに、ＬＩＮＥ登録の案内も行っている。



３（１）事業効果「②若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」となっていたか。」

利用目的

- 利用登録時に確認している「ゆうカフェ」の利用目的は、**「安心できる場所が欲しかった」が８２件、５０．３%**で最も多く、次いで「誰かと話したい」が５１件、３１．３%となっている。このことから、**安心して過ごせる場所に加え、誰かと話したり相談したりできる場へのニーズ**があることが確認できた。



3（1）事業効果「②若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」となっていたか。」

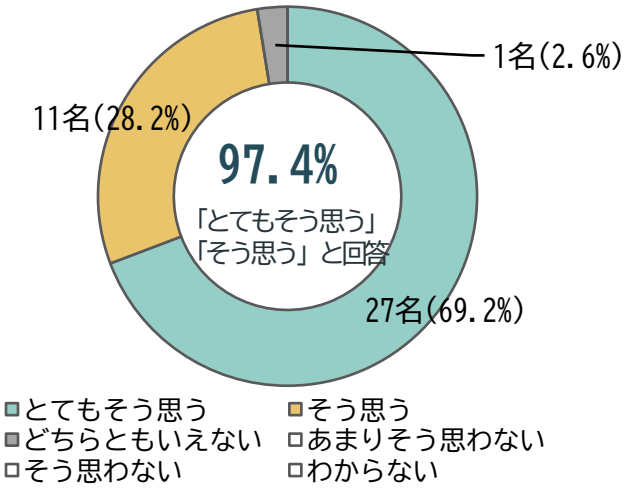
【利用者アンケート】安心できる居場所としての評価

- 利用者アンケートでは、**９７．４％ の方**が「ゆうカフェを安心して過ごせる居場所だと思う」と回答した。
- 自由記述では、スタッフが優しく迎えてくれることや、自分のペースや距離感が尊重されること等が挙げられ、本人の意思やペースを尊重した関わりが、安心感につながっていることがうかがえる。

【利用者アンケート】スタッフの対応に対する評価

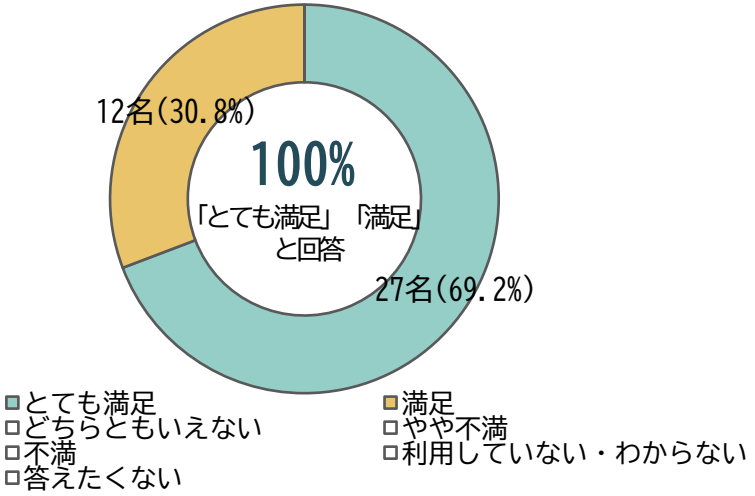
- スタッフの対応やプライバシーへの配慮等に対する満足度は、「とても満足」が６９．２%、「満足」が３０．８%で、**回答者３９名全員が「満足」以上**と回答した。

ゆうカフェを「安心して過ごせる居場所」と感じるか（n＝39）



（安心できる居場所に関する意見※一部抜粋）
- ✓ スタッフが優しく、温かく迎えてくれる
- ✓ 否定されずに話を聞いてもらえる
- ✓ 自分のペースや距離感を尊重してもらえる
- ✓ 女性だけの空間で安心でき、一人でも利用しやすい

スタッフの対応等に対する満足度（n＝39）



（スタッフの対応に関する意見※一部抜粋）
- ✓ 「話しやすい」が８４．６%
- ✓ 「安心できる」が７６．９%
- ✓ 「安心して過ごせる雰囲気をつくってくれる」が６１．５%

3（1）事業効果「②若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」となっていたか。」

軽食や生活用品の提供

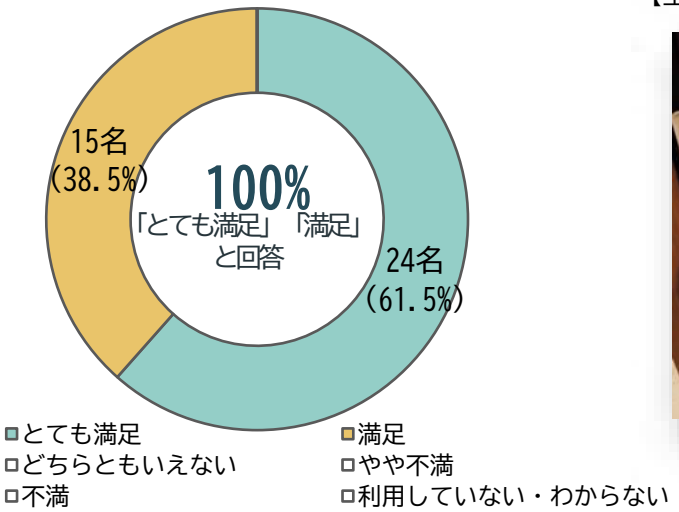
- 利用者の希望に応じて、軽食・食品や生理用品、スキンケア用品、日用品等の生活用品を提供している。
- トイレに自由に持ち帰れる「生理用品・避妊具・おりものシート」を設置している。

	実績	備考
軽食提供数	９３１件	延べ利用者の**約７割**が軽食の提供を希望
生活用品提供数	７９２件	延べ利用者の**約６割**が生活用品の提供を希望

【利用者アンケート】提供内容の満足度

- 食事・飲み物・日用品に対する満足度は、「とても満足」が６１．５%、「満足」が３８．５%で、全ての回答者が「満足」以上と回答した。

食事・飲み物・日用品の満足度（n＝39）



【生理用品・避妊具・おりものシート】



【生活用品】

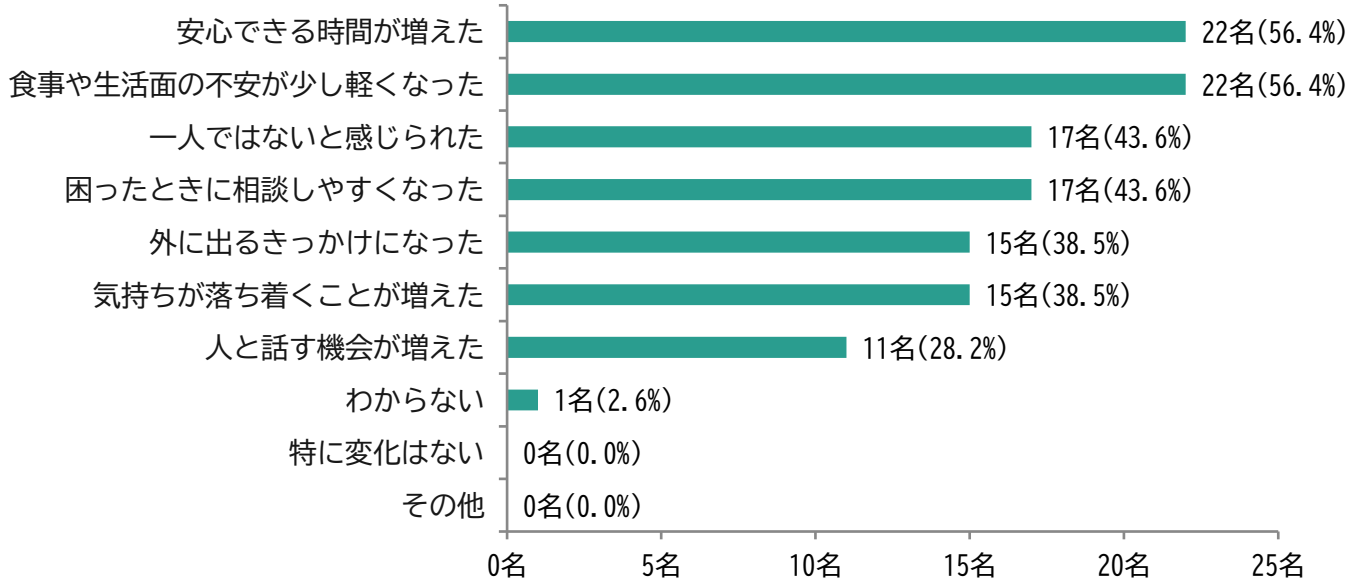


3（1）事業効果「②若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」となっていたか。」

【利用者アンケート】ゆうカフェ利用後に感じた変化

- 「安心できる時間が増えた」及び「食事や生活面の不安が少し軽くなった」がそれぞれ**５６．４%**で最も多く、「一人ではないと感じられた」及び「困ったときに相談しやすくなった」がそれぞれ**４３．６%**となった。
- また、「外に出るきっかけになった」及び「気持ちが落ち着くことが増えた」がそれぞれ**３８．５%**、「人と話す機会が増えた」が**２８．２%**となり、安心感、生活面、孤立感、相談のしやすさ、外出や交流など、複数の側面で肯定的な変化が報告された。
- **「特に変化はない」との回答はなかった。**

ゆうカフェ利用後に感じた変化（複数回答、n＝39）



※割合は回答者39名を分母として算出

3（1）事業効果「②若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる「居場所」となっていたか。」

評価・検証

- 本人のペースや距離感を尊重したスタッフの関わりと、過ごし方を自ら選択できる環境により、公的機関への相談に心理的な抵抗感を持つ若年女性にとって、**相談を前提とせずに気軽に立ち寄り、安心して過ごすことができる場**となっていた。また、必要に応じて、軽食や生活用品の提供による**生活面での支援や相談にもつながる居場所として機能していた**と評価できる。

- 利用者アンケートでは、安心して過ごせる時間の増加、生活上の不安の軽減、孤立感の緩和など、利用後の肯定的な変化が挙げられていることから、ゆうカフェは、安心して過ごせる時間や居場所を提供することに加え、利用者がスタッフ等とのつながりを持ち、悩みを一人で抱え込まずに話すことができる環境を整えることで、**孤立の予防・軽減や心理面の安定に寄与していた**と評価できる。

3（1）事業効果「③若年女性の悩みの相談対応やフォローアップ等が十分に実施できたか。」

専門的な個別相談対応・関係機関との連携・同行支援等

【専門職による個別相談】

- 常駐するソーシャルワーカーが窓口となり、**利用者との継続的な関係づくりを基盤**に、幅広い相談に対応し、一人ひとりの状況に応じた支援を行うとともに、必要に応じて、軽食や生活用品の提供、適切な制度や支援機関等に関する情報提供・助言を行っている。

- 心理士による相談を週１回、助産師による相談を月１回実施しており、ソーシャルワーカーが利用者の状況や希望を踏まえ、必要に応じて各専門職による相談につなげている。

- 逆境的小児期体験（ACEs）をはじめとする過去のつらい経験やトラウマ等に配慮し、本人の意思やペースを尊重しながら、心身の回復に寄り添う支援を行っている。

【関係機関との連携】

- 利用者の状況や希望に応じて**区関係機関、医療機関、民間支援団体等の紹介や受診勧奨、連絡調整等**を行っている。

- 複数機関による支援が必要な場合には、本人同意のもと、関係機関と情報共有や役割分担、支援方針等の検討を行うほか、既につながっている関係機関等との支援関係が途切れないよう支援するなど、補完的な役割も担っている。

【同行支援】

- 利用者の状況や支援ニーズを整理し、必要な情報を提供するとともに、必要に応じて**関係機関への同行や連絡調整等**を行っている。

３（１）事業効果「③若年女性の悩みの相談対応やフォローアップ等が十分に実施できたか。」

個別相談・関係機関との連携・同行支援等の実績

- 個別相談３０７件のうち、生活相談が２８８件と全体の大半を占める一方、心理士・助産師による専門相談も計１９件実施し、**延べ利用者の約２割が専門的な相談支援を利用**している。
- 心理士相談については、令和８年７月から月１回から週１回へ拡充し、相談ニーズへの対応強化を図っている。
- 相談対応にとどまらず、関係機関への紹介・連携を３０件、同行支援を４件実施しており、利用者の状況に応じて関係機関につなげていることが確認できた。

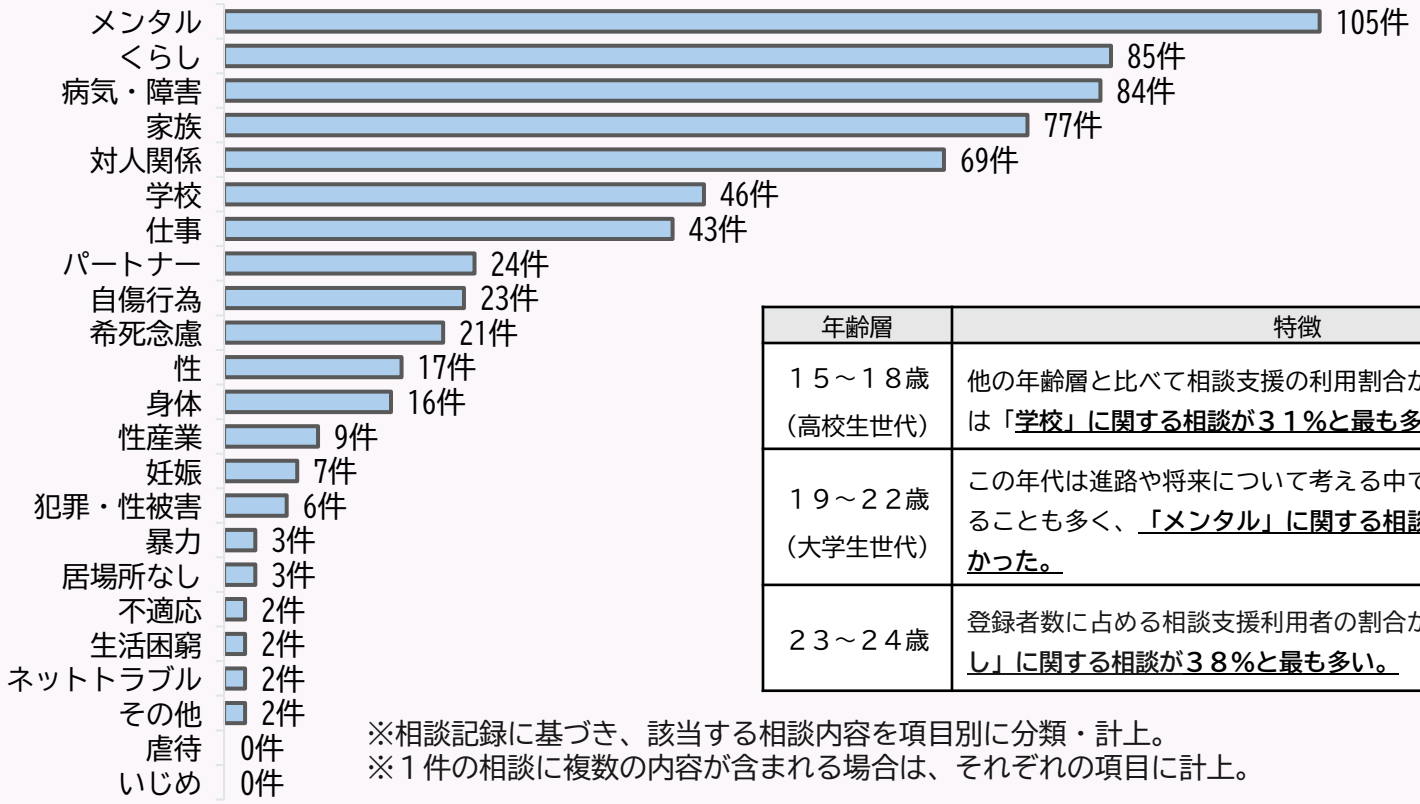
		実績	備考
個別相談		３０７件	延べ利用者のうち、約２割が専門的な相談支援を利用
内訳	生活相談	２８８件	ソーシャルワーカーによる相談
	心理士相談	１１件	令和８年６月まで：月１回実施、令和８年７月から：週１回実施に拡充
	助産師相談	８件	• 月１回実施 • 助産師による性や健康等に関するイベントを定期的に実施（計５回実施）
関係機関へのつなぎ		３０件	• 関係機関を紹介した件数（２４件） • 関係機関につないだ件数（６件）※利用者等への聞き取りにより把握できた件数のみを計上 • これまでのところ、利用者が宿泊を必要とする緊急事案は生じていない。
同行支援		４件	・医療機関２件、学習支援施設１件、ケア付きシェアハウス１件

3（1）事業効果「③若年女性の悩みの相談対応やフォローアップ等が十分に実施できたか。」

個別相談内容

- 相談内容は**複合的で多岐にわたっており**、メンタル不調や家庭内での孤立感、家族・恋人・友人・職場での人間関係の悩み、学校や仕事への不適応、所属先がないことへの不安、学費や進路に関する不安、暮らしに関する不安等様々な相談が寄せられている。

- メンタル不調により学業や生活に支障が生じているケースや、妊娠に関する不安、希死念慮、自傷行為等、**専門職や関係機関との連携を必要とする相談もある**。特に最近では、特定の利用者からの深刻な相談が増えているほか、スタッフとの信頼関係が深まったことなどにより、自傷行為や希死念慮などの深刻な悩みを打ち明ける利用者が増加傾向にある。



年齢層	特徴
１５～１８歳（高校生世代）	他の年齢層と比べて相談支援の利用割合が低く、相談内容では「**学校」に関する相談が３１%と最も多い。**
１９～２２歳（大学生世代）	この年代は進路や将来について考える中で心理的負担を抱えることも多く、**「メンタル」に関する相談が３８%と最も多かった。**
２３～２４歳	登録者数に占める相談支援利用者の割合が最も高く、**「くらし」に関する相談が３８%と最も多い。**

※相談記録に基づき、該当する相談内容を項目別に分類・計上。
※１件の相談に複数の内容が含まれる場合は、それぞれの項目に計上。

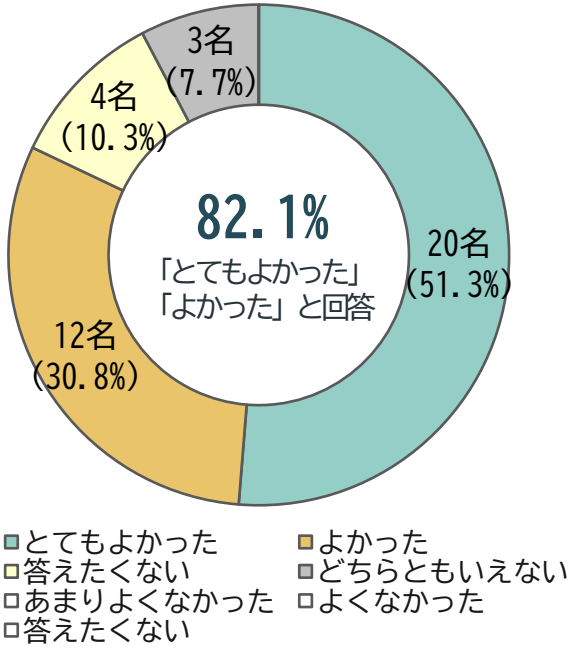
３（１）事業効果「③若年女性の悩みの相談対応やフォローアップ等が十分に実施できたか。」

【利用者アンケート】スタッフへの相談に対する評価

- スタッフへの相談に対する評価では、**「とてもよかった」と「よかった」を合わせた肯定的な回答が８２．１％**であった。一方、「答えたくない」は１０．３％、「どちらともいえない」は７．７％であった。

スタッフに相談した際の評価
（個別相談以外の相談を含む、n＝39）

※スタッフへの日常的な相談も含む。



スタッフへの相談に関する
意見（自由記述）

スタッフの対応や距離感、相談後の安心感などを評価する意見が寄せられた。
（主な意見）
- ✓ 否定せずに親身に話を聞いてくれた
- ✓ どんな重い相談でも、優しく聞いてくれて安心させてくれる
- ✓ 一緒に解決策を考えてくれた
- ✓ 適度な距離感で対応してくれた
- ✓ 話すことで安心した
- ✓ 気持ちが軽くなった

３（１）事業効果「③若年女性の悩みの相談対応やフォローアップ等が十分に実施できたか。」

ＬＩＮＥ相談の実施・ＬＩＮＥによる継続的なフォローアップ

- 平日（居場所開室日以外も含む。祝日除く）の１１時から１９時まで、利用登録者を対象とした**ソーシャルワーカーによるＬＩＮＥ相談**を実施し、**継続的な相談支援**を行っている。
- 特に希死念慮や自傷行為を訴える利用者に対しては、継続的にＬＩＮＥで連絡を取り、来室を促す等、つながりを保ちながら、きめ細やかに対応している。
- 支援上の配慮が必要な利用者のうち、利用が遠のいている利用者に対しては、フォローアップとして**月１回程度、ＬＩＮＥ等により連絡し、状況の確認や声かけを行っている**。

	実績	備考
ＬＩＮＥ相談利用者数（実人数）	５５名	利用登録者の**約３割**が利用
ＬＩＮＥ相談者数（延べ）	３５２名	• 利用者からの相談及びＬＩＮＥによるフォローアップを行った人数を合計したもの • 同一人物による同一日の複数回の相談は１名として集計

２５歳以上（利用対象年齢の上限到達後）のフォローアップ

- 利用対象年齢の上限となる２５歳を迎える利用者については、事前に今後の支援方針を確認し、利用対象年齢の上限に達した後も、**支援が途切れないよう、本人の状況に応じて一定期間のフォローアップを行っている**。
- ＬＩＮＥ、電話、メール等による相談対応や対面での個別相談に対応するとともに、必要に応じて関係機関へのつなぎや同行支援を行っている（ＬＩＮＥ相談対応２９件、個別相談５件、同行支援１件）。

3（1）事業効果「③若年女性の悩みの相談対応やフォローアップ等が十分に実施できたか。」

評価・検証

- 気軽に立ち寄れる居場所に相談機能を設けることで、本人が言葉にしにくい悩みや自覚しにくい困難など、**既存の相談窓口では表面化しにくい悩みや支援ニーズをスタッフとの信頼関係のもとで相談**することができ、本人の意向を尊重しながら、**必要な相談や支援につなげる役割**を果たしていたと評価できる。

- また、公的機関や医療機関への相談に不安や抵抗感があり、自ら支援につながることが難しい利用者が、スタッフの促しやサポートにより、**実際の受診や中断していた通院の再開につながった事例**等があり、**利用者と必要な支援をつなぐ役割**を果たしている。

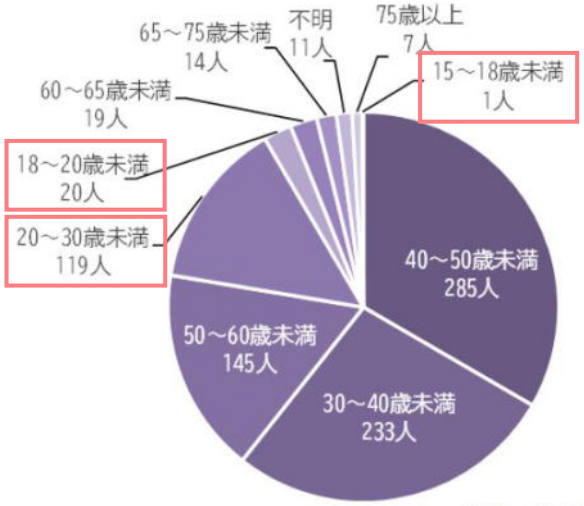
- 一方、相談内容は、メンタル、対人関係、家庭環境、性に関する悩み、希死念慮、自傷行為等、多様化・複合化しており、専門的な対応を必要とするケースも見られる。このため、**適切な医療機関や福祉等の支援機関に関する情報提供や当該機関との連携を強化し、必要に応じて適切な支援へ円滑につなげることができる体制の充実に取り組む**。

３（１）事業効果「④これまで行政との接点がなかった若年女性の利用につながったか。」

区女性相談の来所者の年代（実人数）

- 各総合支所子ども家庭支援センターにおける女性相談の来所者は、３０歳以上が全体の約８割を占める一方、**<u>３０歳未満は約２割</u>**にとどまっている（全８５４人中、１４０人）。

各総合支所子ども家庭支援センターにおける
女性相談の来所者の年代（実人数）



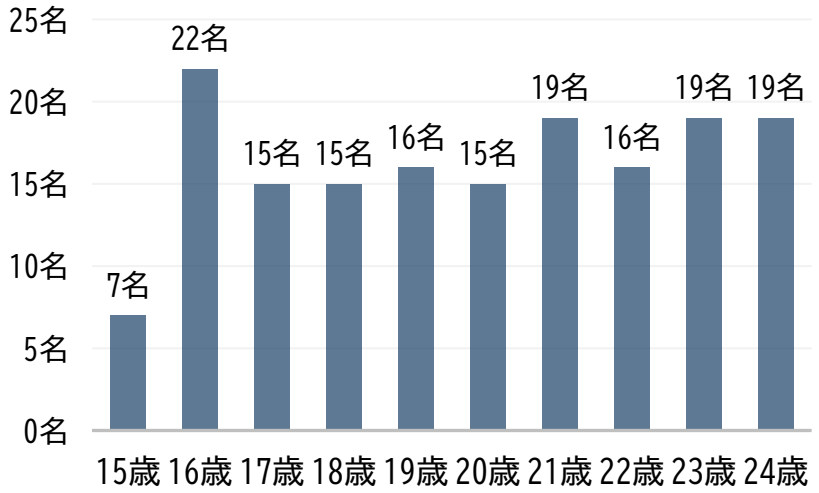
資料：世田谷区（令和7(2025)年度）

※参照元
：（仮称）世田谷区第三次男女共同参画プラン（令和９年度～令和13年度）素案

【利用実績】利用登録者の年齢構成

- 利用登録者１６３名の年齢は、利用登録時点で１５歳から２４歳まで幅広く分布しており、**<u>平均年齢は１９．７歳</u>**となっている。

利用登録時の年齢別内訳
（平均年齢19.7歳）

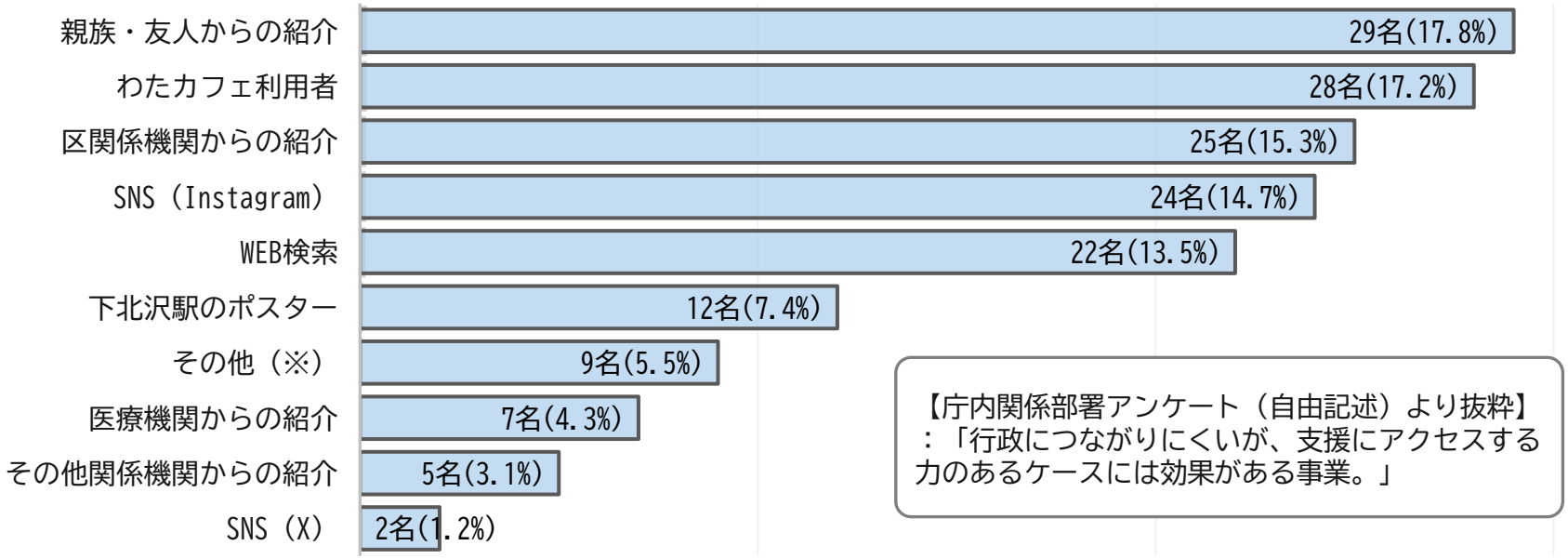


3（1）事業効果「④これまで行政との接点がなかった若年女性の利用につながったか。」

ゆうカフェを知ったきっかけ

- ゆうカフェを知ったきっかけは、親族・友人、他の居場所の利用者、関係機関等からの紹介が多い一方、**ＳＮＳ、ＷＥＢ検索、駅のポスター等を通じて、自ら情報を得て利用につながったケースも約４割**を占めている。
- 行政・支援機関からの紹介に限らず、多様な情報経路から利用につながっていることが確認できた。

ゆうカフェに来ようと思ったきっかけ（n＝163）



【庁内関係部署アンケート（自由記述）より抜粋】
：「行政につながりにくいが、支援にアクセスする力のあるケースには効果がある事業。」

※「わたカフェ」は、同一運営事業者が実施する別の居場所事業。
※その他：AI検索、チラシ（図書館・学校等）等

３（１）事業効果「④これまで行政との接点がなかった若年女性の利用につながったか。」

評価・検証

- 関係機関からの紹介だけでなく、ＳＮＳや駅のポスターなど、**若年女性が日常的に接する媒体を活用した情報発信が、利用のきっかけとなった**ことが確認できた。

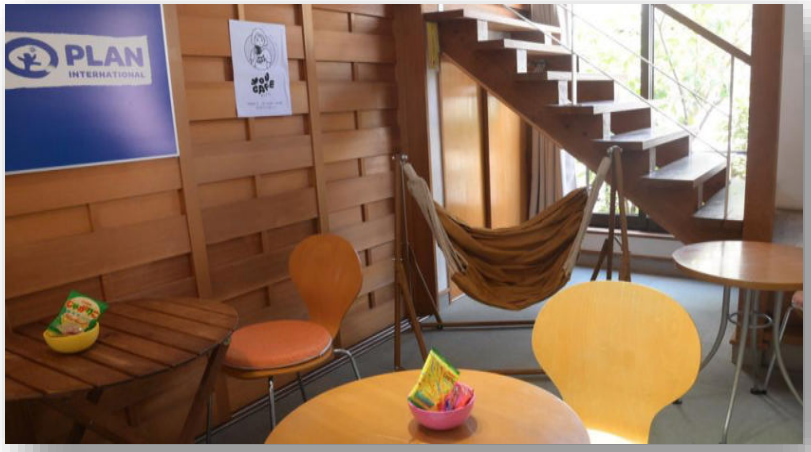
- 総合支所子ども家庭支援センターにおける女性相談の来所者は３０歳以上が大半を占め、令和７年度における３０歳未満の利用は年間１４０人となっている。一方で、ゆうカフェは事業開始から１年１か月間ですでに１６３名の登録につながっている。こうした利用状況から、ゆうカフェが**これまで行政と接点を持ちにくかった若年女性に情報を届け、利用につなげる一助となった**ことがうかがえる。

３（２）事業手法「①開室日や人員体制、居場所や相談のスペースは十分だったか。」

利用実績・運営状況

- 令和７年１０月から開室日を週２日から週３日に拡大した後も、１日の平均利用者数は減少することなく、延べ利用者数も増加していることから、**潜在的なニーズ**が確認できた。
- 令和８年２月以降、一時的な満員により、利用者の入室が難しい状況が**月に３～４回**生じている。満席による混雑により、利用者同士のパーソナルスペースの確保や、スタッフの居場所内での見守りが困難になるなど、運営体制の課題も生じている。
- レンタルスペースでの運営のため、個別相談は、同一建物内の２階にある個室（キッチンスペース）を使用している。当該相談室は他の用途でも使用されることから、利用者が相談を希望した際に相談室を確保できず、希望するタイミングでの個別相談を実施できない場合がある。

【ゆうカフェ室内】



【２階相談スペース】

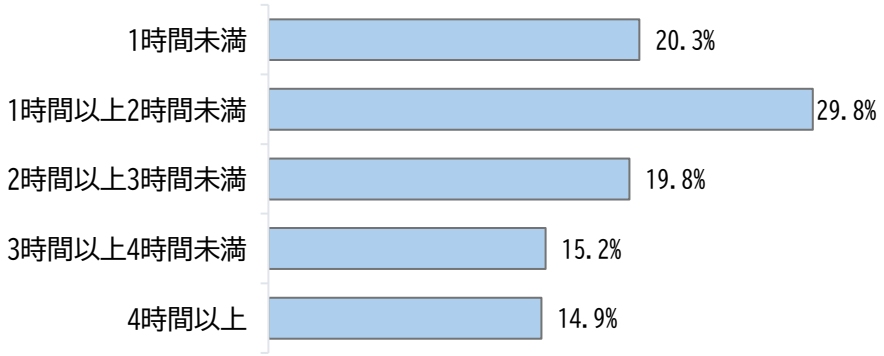


3（2）事業手法「①開室日や人員体制、居場所や相談のスペースは十分だったか。」

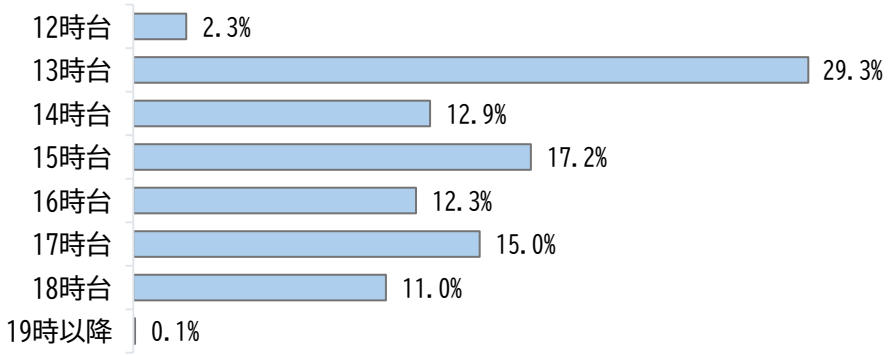
利用者の滞在時間・入室時間

- 利用者の滞在時間は、「１時間以上２時間未満」が２９．８％と最も多く、１時間以上滞在した利用者は全体の約８割、２時間以上滞在した利用者も約５割を占めている。
- 利用者の入室時間は、居場所がオープンする１３時台が２９．３％と最も多い一方、１４時台から１８時台にも継続的な入室があり、午後から夕方まで幅広い時間帯で利用されている。

利用者の滞在時間



利用者の入室時間



【利用者アンケート】運営に関する意見

- 利用者アンケートから、**開室日の増加、混雑の緩和、スタッフ体制の充実**を求める意見が挙げられた。

（主な意見）
- ✓ 開室日を増やしてほしい
- ✓ 混雑していることが多いため、もう少し広いとよい
- ✓ もう少し座席があるとよい
- ✓ 雑談できる場所がほしい
- ✓ スタッフの人数を増やしてほしい
- ✓ 階段が不安

【庁内関係部署アンケート】運営に関する意見

- 庁内関係部署からも、**実施場所・曜日や利用人数に制約があり、開室日数、定員、相談体制、利便性の充実**を求める意見が挙げられた。

（主な意見）
- ✓ 駅から近く、利便性など考えると若者が利用しやすい
- ✓ 支援が必要な若者が繋がりやすい居場所として魅力があるが、実施場所や時間が限られている
- ✓ 開室日数や定員を増やしてほしい

３（２）事業手法「①開室日や人員体制、居場所や相談のスペースは十分だったか。」

評価・検証

- 開室日を週２日から週３日に拡大した後も利用者数は増加傾向にあることから、居場所に対する継続的な利用ニーズの高さが確認できたとともに、**開室日の拡大は利用機会の確保に有効であった**と評価できる。

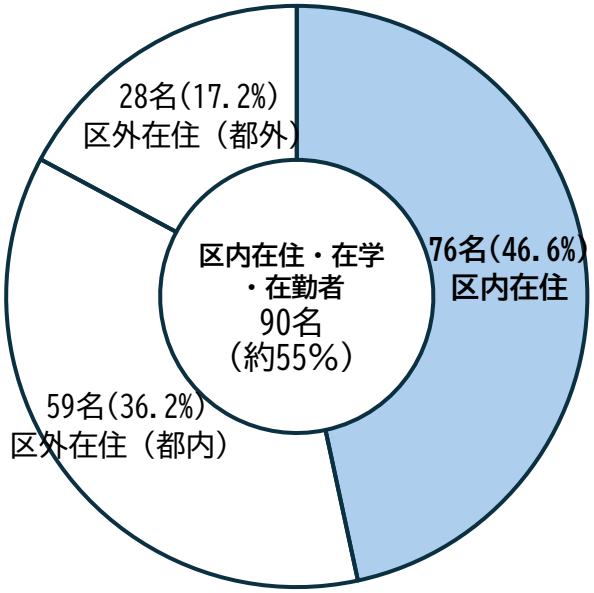
- 一方、個別相談室の利用可能時間に制約があるほか、一時的な満員により、利用者の入室が難しい状況も生じており、利用者及び庁内関係部署からも、座席数の増加や開室日数の拡充、実施場所の拡大を求める意見が寄せられている。このことから、**居場所の定員増や個別相談スペースの確保、開室日数の拡充、相談ニーズに応じたスタッフ配置など、居場所の利用と相談支援の双方に対応できる実施体制を確保する必要性がある。**

３（２）事業手法「②下北沢という立地を選択したことの効果はどうだったか。」

利用登録者の居住地

- 利用登録者１６３名のうち、区内在住者は７６名、区外在住者のうち区内在学者又は在勤者は１４名であり、**区内在住・在学・在勤者は９０名（５５．２%）**となっている。
- 一方、区外在住者は８７名、５３．４%で、このうち都外在住者も２８名、１７．２%となっており、広域的に利用されていることがうかがえる。

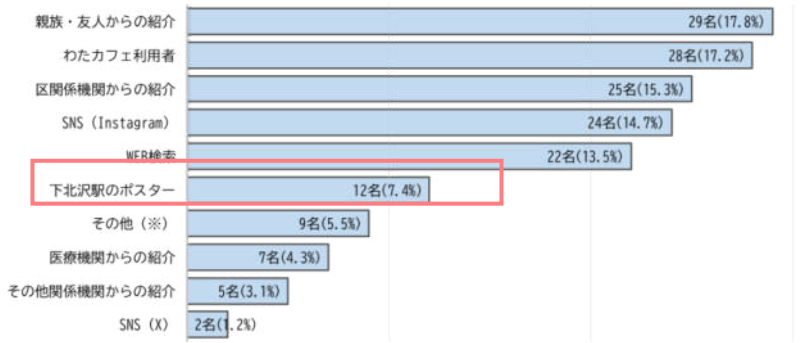
利用登録者の居住地内訳



【利用者アンケート（自由記述）より抜粋】
：「利用しやすい場所にある。」

【庁内関係部署アンケート（自由記述）より抜粋】
：「駅から近く、利便性などを考えると若者が利用しやすい」

【利用のきっかけ】
下北沢駅のポスターをきっかけに利用した方：１２名、７．４%



※なお、延べ利用者１，３０５名のうち、区内在住・在学・在勤者は７７６名（約６割）となっている。

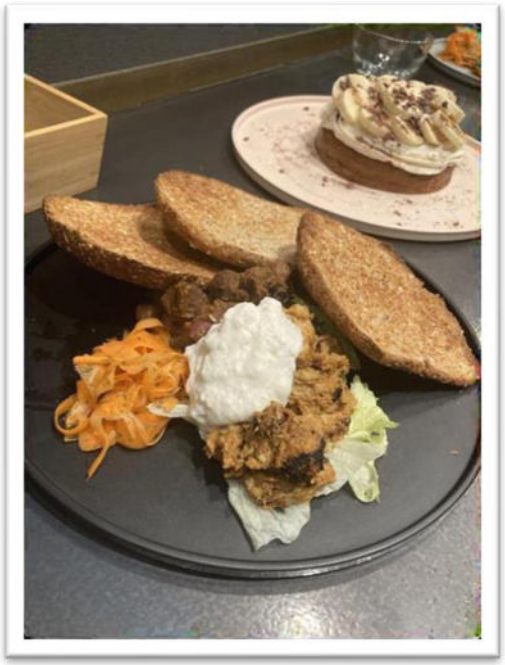
3（2）事業手法「②下北沢という立地を選択したことの効果はどうだったか。」

地域との連携

- 利用者が地域とのつながりを持つ機会をつくるため、地域の事業者や関係者等と連携し、地域団体とのみそづくり体験（７名参加）、地域のお祭りへの参加や近隣のカフェへのお出かけ会（２か月に１度、計５回実施）等を実施している。

【「café anthrop」へのおでかけ会】





【「みそづくり」体験】



※「café anthrop（カフェ・アンソロップ）」
　下北沢にあるオーガニック・ヴィーガン「カフェ」

3（2）事業手法「②下北沢という立地を選択したことの効果はどうだったか。」

評価・検証

- 利用者、庁内関係部署アンケートにおいて「利用しやすい場所にある」と評価されているとおり、交通利便性が高く、若者が買い物や飲食等で日常的に訪れる「下北沢」で実施したことにより、通学、通勤、外出等の機会に立ち寄りやすく、**公的な相談窓口に心理的な抵抗感を持つ若年女性にとっても利用しやすい環境を設けることができた**と評価できる。

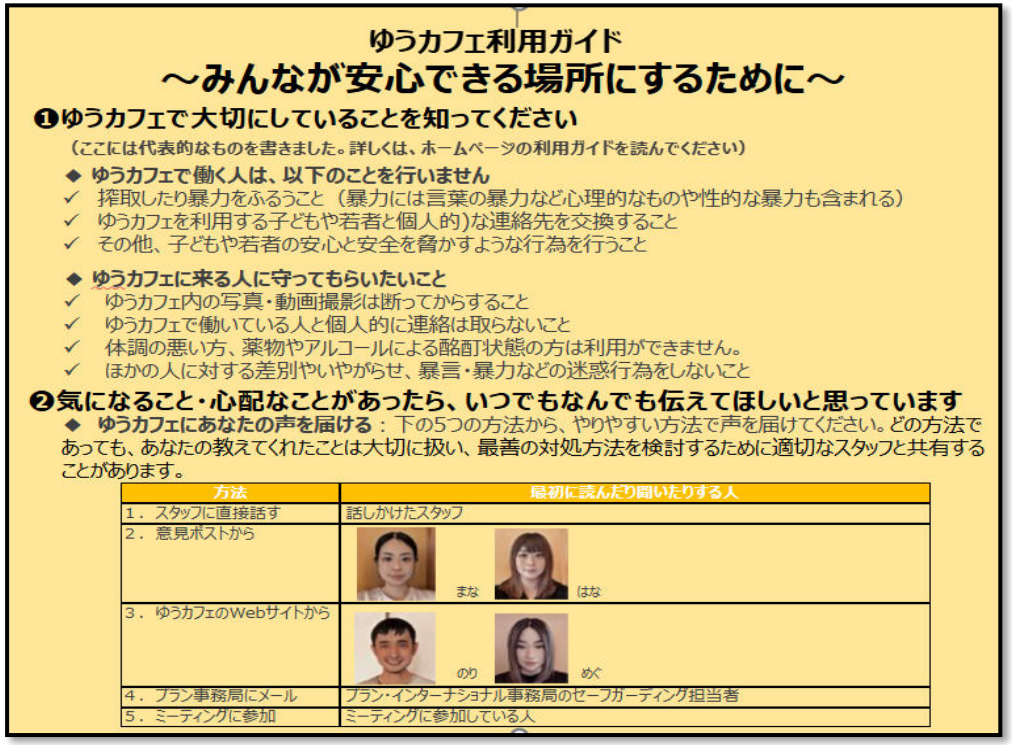
- さらに、地域の理解と協力により、**利用者が地域に触れる機会を設けることができている**ことに加え、行政施設ではなく、日常生活の中で訪れることのできる地域の中に居場所を設けたことは、**利用者が地域とつながる機会の創出に寄与した**と評価できる。

3（2）事業手法「③民間団体の知見やノウハウを活用したことの効果はどうだったか。」

利用者の安全を重視した環境づくり（セーフガーディング）

- セーフガーディングの視点を重視し、利用者の安全と安心を守るための利用ガイドを作成している。
- 利用登録時には、ゆうカフェが一人ひとりの安全や安心が守られる場所であることを説明するとともに、もし不安なことが起きた場合には、それを伝える権利があることや、伝える方法についても必ず丁寧に説明している。
- また、意見ポストをトイレに設置し、匿名でも記名でも記入できるようにし、何が起きたのか、どのように対応してほしいのかを具体的に伝えられる仕組みにしている。

【利用登録時の説明事項】



ゆうカフェ利用ガイド

～みんなが安心できる場所にするために～

❶ゆうカフェで大切にしていることを知ってください

（ここには代表的なものを書きました。詳しくは、ホームページの利用ガイドを読んでください）

◆ ゆうカフェで働く人は、以下のことを行いません

✓ 搾取したり暴力をふるうこと（暴力には言葉の暴力など心理的なものや性的な暴力も含まれる）
✓ ゆうカフェを利用する子どもや若者と個人的)な連絡先を交換すること
✓ その他、子どもや若者の安心と安全を脅かすような行為を行うこと

◆ ゆうカフェに来る人に守ってもらいたいこと

✓ ゆうカフェ内の写真・動画撮影は断ってからすること
✓ ゆうカフェで働いている人と個人的に連絡は取らないこと
✓ 体調の悪い方、薬物やアルコールによる酩酊状態の方は利用ができません。
✓ ほかの人に対する差別やいやがらせ、暴言・暴力などの迷惑行為をしないこと

❷気になること・心配なことがあったら、いつでもなんでも伝えてほしいと思っています

◆ ゆうカフェにあなたの声を届ける：下の5つの方法から、やりやすい方法で声を届けてください。どの方法であっても、あなたの教えてくれたことは大切に扱い、最善の対処方法を検討するために適切なスタッフと共有することがあります。

方法	最初に読んだり聞いたりする人
1．スタッフに直接話す	話しかけたスタッフ
2．意見ポストから	まな　はな
3．ゆうカフェのWebサイトから	のり　めぐ
4．プラン事務局にメール	プラン・インターナショナル事務局のセーフガーディング担当者
5．ミーティングに参加	ミーティングに参加している人

【ゆうカフェ内の掲示物（抜粋）】

こんな時はお知らせください

ゆうカフェを利用する全ての人が安心して過ごし、より居心地の良い居場所になることを目指しています。
みなさんからの意見・相談・心配なこと・安全でないと感じたときの報告などを受け付けています。

こんな時はお知らせください

✓ ゆうカフェをより居心地の良い居場所にするアイディアをもっているとき
✓ 暴力的な発言や態度・セクハラ・パワハラがあったと感じたとき（※1）
✓ スタッフから個人的な連絡先を渡されたとき、連絡先交換を頼まれたとき
✓ 利用者間でのトラブルで困っているとき
✓ その他、ゆうカフェの利用に関して心配なことや嫌なことがあるとき、安心・安全でないと感じられるとき

※1
暴力には殴る・蹴るだけでなく精神的や性的、経済的なこと、オンライン上での嫌がらせ等も含まれます。攻撃的、虐待的、差別的、性に関して挑発的、その他あらゆる形の不適切な言動や、恥ずかしい思いをさせたり、見下したり、体面を傷つけるような行為も暴力です。

3（2）事業手法「③民間団体の知見やノウハウを活用したことの効果はどうだったか。」

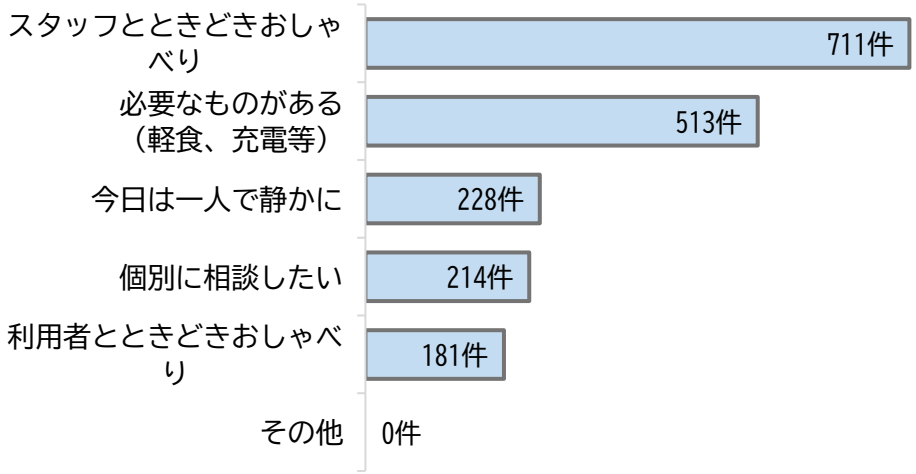
利用者の声を反映した運営

- 意思表示が苦手な利用者もニーズを発しやすいように、意思表示をチェックだけで示すことができる「ようこそカード」を書いてもらい、居場所での過ごし方を選択してもらっている。スタッフは、こうした利用者のニーズを踏まえて、利用者の希望や様子に配慮しながら、必要に応じて声をかけるなど、本人の意思やペースを尊重した関わりを行っている。
- 利用者アンケートや意見箱を通じて利用者の意見を集め、利用者の意見を反映した運営を行う工夫をしている。

【意見ポスト（個室トイレ内に設置）】



ようこそカード「その日をどう過ごしたいか」
ニーズ件数（複数選択可、合計1,847件）



【ようこそカード】



3（2）事業手法「③民間団体の知見やノウハウを活用したことの効果はどうだったか。」

医療機関等との連携

- 運営事業者が医療機関や障害者グループホーム等との間で構築してきたネットワークを活用し、利用者の状況や意向に応じて、医療機関等に関する情報提供や受診勧奨等を行っている。

【連携機関】
- 他県県立精神医療センター、他区障害者グループホーム、世田谷区内障害者グループホーム、他県市立病院、民間クリニック等

企業・民間団体等とのネットワーク

⑴寄附
- 運営事業者が企業や個人との間で構築してきたネットワークを活用し、食品や衣類、生活用品等の寄附を受け、利用者への提供につなげている。

【寄附の実績】
- 民間企業　衣服全般、お菓子等
- 一般社団法人　食品
- 一般社団法人が運営する若年女性を支援したい企業等と支援団体をつなぎ、衣料品や食品等の寄附を希望する団体が手上げ式で受け入れるプラットフォームを活用（寄附は不定期で、内容や数量は変動的）。

⑵緊急対応
- 民間支援団体が実施する緊急支援の取組を活用し、家に帰れない又は宿泊場所を確保できない利用者に備えて、１泊分の緊急宿泊費や非常食、相談先リスト等を封入した支援パックをゆうカフェ内に設置している（利用実績０件）。

⑶ケース連携
- ＮＰＯ法人など計１１団体と連携し、住まいに関する支援や法律相談などのケース連携を行う体制を構築し、必要に応じて他団体と連携した支援を行っている。

3（2）事業手法「③民間団体の知見やノウハウを活用したことの効果はどうだったか。」

企業・個人とのネットワーク

⑷ワークショップの実施
- 外部の専門家や企業、関係機関と連携し、利用者が気軽に参加できる**ワークショップを実施し、心身のセルフケアや生活に役立つ知識、仕事や働き方について学ぶ機会**を提供している。

【ワークショップの実績（計４回実施）】
- 世田谷区内で活動しているアーティストの協力による「オーガンジーを使ったヘアゴム作り」…８名参加
- 下着会社の協力による「レース素材でつくるトートバッグ」…７名参加
- 東京都エイズ・ピア・エデュケーション事業 エイズ啓発活動　ふぉー・てぃーの協力による「ビーズでモチーフを作りながら性感染症やからだのことについて学ぶワークショップ」…６名参加
- 植物療法士の協力による「ハーブで作る癒し時間」…７名参加







3（2）事業手法「③民間団体の知見やノウハウを活用したことの効果はどうだったか。」

評価・検証

- セーフガーディングの取組や意見表明の機会の確保を通じて、**利用者の権利を尊重した安全・安心な支援環境の構築が図られていた**と評価できる。

- また、心身の健康や性に関する知識等を学ぶ機会の提供や、企業や個人からの寄附による生活用品等の提供、緊急時に利用できる支援パックの設置など、**運営事業者が有する企業や民間団体等とのネットワークを活用した多様な支援を実施**しており、**行政のみでは対応が難しい柔軟な支援を提供することで、若年女性への支援の充実に寄与**していたと評価できる。

- さらに**運営事業者が構築してきた医療機関等との連携を活用**することにより、利用者の状況やニーズに応じて適切な支援につなぐことが可能となり、**複雑化・深刻化する相談への対応力の向上につながっていた**と評価できる。

３（２）事業手法「④若年女性に対する効果的な周知が行えたか。」

ゆうカフェ広報

- ＷＥＢサイトの作成
- ＳＮＳ発信（Instagram・Ｘ）
- ロゴの作成
- チラシ、ポスター、ステッカー（シール）の作成
- 関係機関向けリーフレットの作成　など

✓ 主にSNSやWEBでの情報発信やロゴ等の検討時において、高校から大学生年代のユースがボランティアとして関与し、利用者に届く情報発信をするための助言を行い、若年女性に届きやすく、親しみやすい広報に活かした。

【ロゴ①】



【ロゴ②】



【ロゴ③】



【チラシ】



【ステッカー】



Instagram広告

- 実施期間：令和７年９月２日～１０月３１日（５８日間）
- ターゲット：世田谷区桜丘を中心に６km圏内でInstagramを利用した１８歳～２４歳までの女性
- 広告閲覧者数：約１１．５万件
- 広告経由の閲覧数：Instagram ５４，６８２件／WEBサイト ２，３６４件
- 広告期間中は通常投稿の閲覧数も増加し、終了後もフォロワー増加に伴い、開始前を上回る閲覧数で推移。

【広告内容】





広報協力

- 下北沢駅ポスター、チラシ掲示
- 下北沢デザイン会社Instagram広報　など

【下北沢駅構内ポスター】



３（２）事業手法「④若年女性に対する効果的な周知が行えたか。」

区広報

- 区ホームページ掲載
- 区公式メルマガ、ＳＮＳ（Instagram、Ｘ、Facebook）発信
- 区広報版、世田谷線へのチラシ掲示
- 各種冊子（Cheer!、ヤングケアラーハンドブック、困難な問題を抱える女性のためのサポートブック等）への掲載
- 庁内関係機関窓口（子ども家庭支援課、健康づくり課、子ども・若者支援課等）でのチラシ配布
- 関係機関（メルクマールせたがや、青少年交流センター、母子生活支援施設、児童養護施設等）でのチラシ配布　など

区関係機関等への周知

関係機関に対し内覧会の実施や訪問等により事業周知を行った。

- 内覧会の実施（令和７年７月３１日）
- メルクマールせたがや
- ぷらっとホーム世田谷
- 青少年交流センター
- 三茶おしごとカフェ
- せたがや若者サポートステーション
- せたエール
- らぷらす
- 青少年交流センター
- 専門学校　など

各種会議体での周知

庁内外の各種会議体において事業周知を行った。

- 子ども家庭支援課長会・係長会
- 児童館長会
- 子ども・若者支援協議会（実務者会議）
- 要保護児童支援全区協議会
- 若年女性支援部会
- 保健福祉経営会議
- 思春期保健部会
- 子ども・若者・子育て会議
- 北沢地域中高生支援者懇談会
- 青少年交流センター合同運営委員会
- 青少年地区委員会、青少年補導連絡会
- 若者と咲かせるネットワーク・せたがや　など

３（２）事業手法「④若年女性に対する効果的な周知が行えたか。」

評価・検証

- 区や関係機関への事業周知に加え、ＷＥＢサイト、駅ポスター、チラシ等を組み合わせた周知を行うとともに、運営事業者が有する広報ノウハウを活用したＳＮＳによるプッシュ型の情報発信や、若年女性に親しみやすいロゴやチラシ等を作成することで、**これまで行政と接点を持ちにくかった若年女性に情報を届け、事業の認知及び利用につなげるうえで一定の効果があった**と評価できる。

- 一方で、自ら情報を検索し、来室につなげることが難しい、または情報を得る機会を得られない若年女性もいることから、オンラインによる情報発信に加え、学校、医療機関、地域の支援機関等を通じた周知を継続し、**より幅広い層に情報を届け、必要な支援につなげる取組み**を進める。

３（３）連携・協力「①庁内関係部署や他機関等との連携や協力がどの程度見られたか。」

庁内関係部署等との連携

- 庁内関係部署等（児童相談所、子ども家庭支援課、健康づくり課、せたエール、まいぷれいす等）からのつなぎにより、ゆうカフェの利用に至ったケースはこれまで１３件あった。
- また、日頃から必要に応じて、児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所等とケース連携や情報共有を行い、関係機関との関係が途切れないよう支援するなど、既存の支援を補完する役割も担っている。

世田谷区立男女共同参画センター「らぷらす」との連携

- らぷらすの貸出図書の設置
- らぷらすの取組みの一つである「ハンドマッサージ」をゆうカフェにて実施（１０名参加）

【ゆうカフェ内の本棚】



【周知チラシ】



区関係会議等への参加

区の関係会議等に参加し、情報共有や連携を図っている。

【参加会議】

- 子ども・若者支援協議会（若者等支援部会）…計３回参加
- ＤＶ防止ネットワーク・困難な問題を抱える女性への支援に関する支援調整会議(代表者会議)及び要保護児童支援全区協議会…計２回参加
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する支援調整会議（幹事会）…計１回参加
- 若年女性支援部会…計１回参加
- 社会的養護自立支援協議会…計２回参加
- 要保護児童支援地域協議会
- 個別ケース検討会議…計２回参加　など

視察・見学対応

- 庁内関係機関、民間支援団体、他自治体、他自治体の議員等による視察・見学を随時受け入れている（庁内関係機関１３件、民間支援団体１３件、他自治体１件、他自治体の議員団２件）。

活動報告会の実施

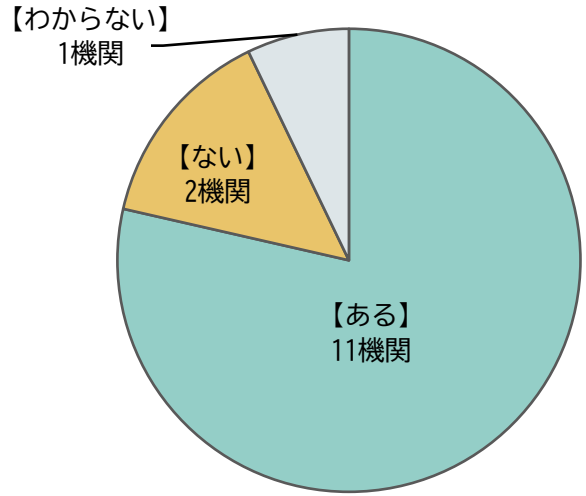
- 令和８年３月２５日（水）活動報告会を実施
- 世田谷区職員、区議会議員、子ども・若者居場所事業関係者など約７０名が参加

３（３）連携・協力「①庁内関係部署や他機関等との連携や協力がどの程度見られたか。」

【庁内関係部署アンケート】ゆうカフェ開設後の変化

- 全１４機関のうち１１機関が、「ゆうカフェ」に利用者を紹介したり、本事業に相談・連携したりしたことがあると回答した。
- 支援上の変化として、１１機関が「本人に提案しやすい選択肢が増えた」、８機関が「紹介先・相談先が増えた」と回答した。
- また、６機関が「制度につながりにくい人を支援しやすくなった」と回答しており、**支援の選択肢や紹介・相談先の広がりが見られた**。

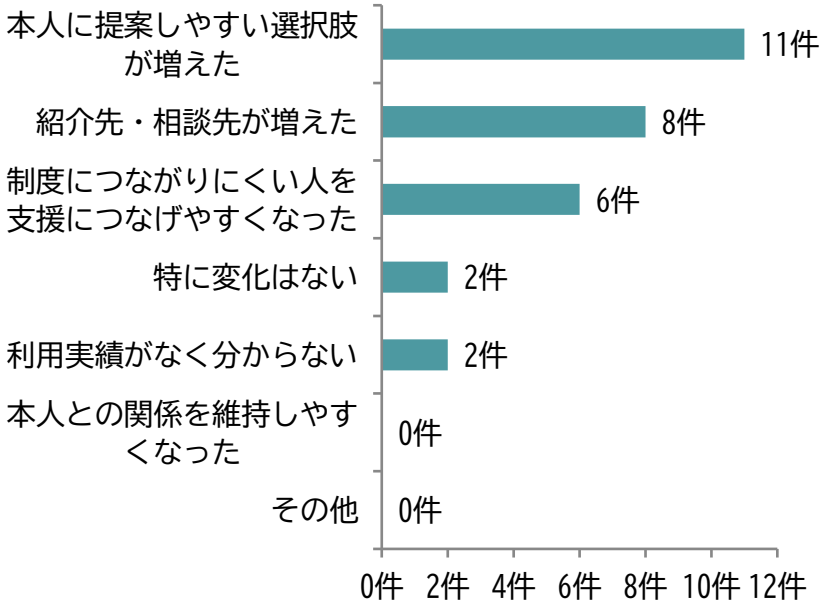
「ゆうカフェ」への紹介・相談・連携実績（n＝14）



11機関

紹介・相談・連携実績あり

「ゆうカフェ」による支援上の変化（複数回答、n＝14）

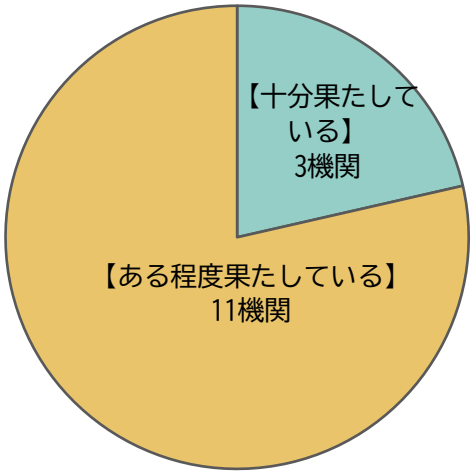


3（3）連携・協力「①庁内関係部署や他機関等との連携や協力がどの程度見られたか。」

【庁内関係部署アンケート】ゆうカフェに対する評価・期待する役割・機能

- 全１４機関が、「ゆうカフェ」はこれまで不足していた支援を補う役割を果たしていると評価した。
- 全１４機関が、「安心して過ごせる居場所」「相談への心理的なハードルを下げる機能」「支援機関への入口機能」を期待する役割・機能として挙げた。居場所としての機能に加え、相談・支援へのつなぎや、課題の深刻化を防ぐ予防的な役割も期待されている。

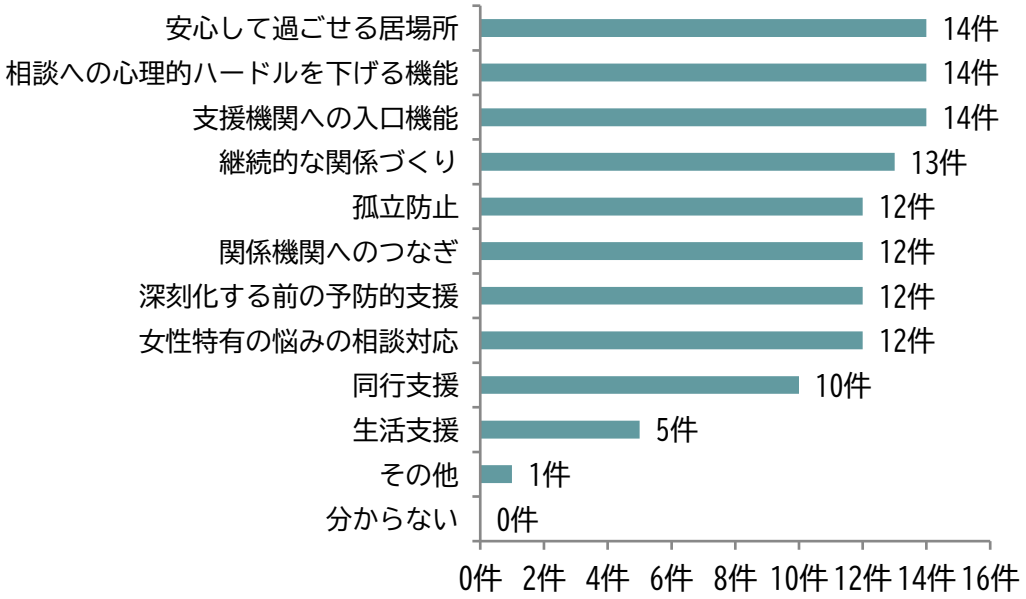
不足していた支援を補う役割への評価（n＝14）



14機関

「十分果たしている」又は
「ある程度果たしている」と回答

「ゆうカフェ」に期待する役割・機能（複数回答、n＝14）



３（３）連携・協力「①庁内関係部署や他機関等との連携や協力がどの程度見られたか。」

評価・検証

- 庁内関係部署アンケートでは、多くの部署で紹介や連携の実績があると回答しており、実際の支援の場面において連携が行われていたことが確認できたほか、紹介先・相談先が増えたと評価する意見も多くあり、**庁内関係部署にとって支援の選択肢の一つとして機能していた**ことが評価できる。

- さらに、若者支援や女性支援に関する会議等への継続的な参加を通じて、**関係機関との情報共有や連携体制の構築**が図られており、庁内関係部署等との協力・連携を通じて、**既存の支援機関を補完する役割**を果たすとともに、**支援につながりにくい若年女性への支援の充実に寄与していた**と評価できる。

- 一方で、複合的な悩みを抱える若年女性に対しては、ゆうカフェでの支援に加え、庁内関係部署等と連携した包括的な支援が必要な場合もあることから、**関係機関等とのネットワークをさらに強化し、支援体制の一層の充実に取り組む**。

4 今後の事業の方向性等

（1）評価・検証のまとめ

- これまでのモデル実施を通じて、**利用実績は当初の想定を上回り、若年女性が安心して過ごせる居場所に対する継続的な利用ニーズ**が確認できた。

- **相談を前提とせず気軽に立ち寄ることのできる居場所**を入口として、**スタッフとの信頼関係を通じて個別相談や関係機関による支援等につなげる**とともに、**利用者の状況や意向に寄り添った丁寧な支援**が行われていた。

- また、運営事業者のノウハウを活かした広報の取組みは、これまで**行政との接点を持ちにくかった若年女性に支援を届け、事業の認知や利用につなげるうえで有効**であった。

- さらに、民間団体の専門性、柔軟性、創意工夫及びネットワークを生かし、利用者一人ひとりの状況や意向に応じた多様な支援に加え、**区関係部署等や他機関との連携や協力による支援が行われており、若年女性の支援の充実につながっていた**ことが確認できた。

- 一方で、利用ニーズの高まりに対して十分な受入体制を確保できていない状況や複合的な課題を抱える利用者もいることから、**受入定員の拡大、個別相談スペースの確保、開室日数の拡充等について検討するとともに、関係機関とのネットワークを強化し、包括的な支援が行うことができる実施体制の充実に取り組む**。

- また、本来利用を必要とする方に情報が届いているか、利用を控える理由や要因がないか等を分析し、必要に応じて改善策を検討するとともに、**より幅広い層に情報を届け、必要な支援につなげる取組みを進める**。

4 今後の事業の方向性等

（２）今後の方向性

- 上記の評価検証を踏まえ、**令和９年度からは本事業を本格実施**するとともに、以下のとおり「１実施体制の充実」及び「２関係機関との連携強化」を図る。
- 現在策定中の「（仮称）世田谷区第三次男女共同参画プラン（令和９年度～令和13年度）」において、本事業を主な施策と位置づける。
- 世田谷区を含む基礎自治体が若年女性支援に取り組みやすい環境の整備に向け、国や東京都に制度の充実を働きかけていく。

１【利用機会の確保及び相談支援体制の充実】

- 現在の利用状況や相談件数の増加に加え、相談内容の多様化・複合化に対応するため、運営スペースや開室日数、またスタッフ配置数の拡充に向けて、令和９年度中に実施場所を移転することも視野に、検討する。

２【医療機関や支援機関との連携強化】

- メンタルや性に関する相談など、専門的な相談が寄せられていることから、医療機関や福祉等の支援機関との連携をより一層進め、円滑なつなぎやその後の継続的な関わりができる体制を強化する。

４ 今後の事業の方向性等

（３）実施方法

- モデル実施において、民間事業者の知見やノウハウによる安心・安全な居場所の提供や専門相談、効果的な周知啓発、他機関との連携協力が行えたとともに、公的な相談窓口に対して心理的な不安感や抵抗感を感じやすいとされる若年女性の気軽かつ継続的な利用にもつながったことから、引き続き、令和９年度からの本格実施も、民間事業者への補助事業として実施する。

（４）事業者の選定

- モデル実施期間における利用者との信頼関係や支援の継続性を踏まえ、令和９年度からの本格実施は現事業者による継続実施を予定している。
- ただし、事業者選定の公平性、透明性を確保するため、原則として５年ごとに公募による選定を行う（モデル実施を含め５年目となる令和１１年度に事業者選定を実施予定）。

（５）今後のスケジュール（予定）

- ～令和９年３月　事業の実施体制の充実に向け、実施場所の移転を含めた検討
- 令和９年４月～　本事業（ゆうカフェ）の本格実施
- 令和９年度中　検討結果を踏まえ、必要に応じて実施場所の移転に向けた調整・移転